

令和7年度（夏季）学童保育園入園申込のご案内

1. 入園申請について 【受付期間：R7.6.2(月)～R7.6.13(金)】

対象児童 ・保護者の就労等により保育を必要とし、夏季休業中(7/22～8/31)のみ保育を希望する児童。
 ※今年度4～6月に利用歴のある児童も、再入園届による申込が必要です。
 ※8月のみの利用希望者は、通常の随時入園申請をお願いします。

申込方法 ・新規、再入園に関わらず子ども未来課（市役所1F）に書類提出または電子申請。
 ・窓口では、本人確認のため運転免許証・マイナンバーカード等の本人確認書類を提示。
 保護者以外の申請は委任状が必要です。

電子申請➡  再入園➡ 

受付期間 令和7年6月2日（月）～6月13日（金）※土、日、祝日を除く。

<窓口>午前9時00分～午後5時00分

※11日（水）17:15～19:00のみ事前予約制で受付可➡  時間外受付予約フォーム

<電子申請>6月2日（月）午前0時～6月13日（金）午後5時

必要書類



夏季案内
HP

入園申請書 兼 児童台帳	世帯ごとに1部
児童の状況確認票	児童ごとに1部
保護者の状況により以下①～④のいずれかを提出。詳細は次ページでご確認ください。 ①就労証明書 ②就労状況、介護・看護状況申告書 ③母子手帳の写し ④診断書・障がい者手帳等の写し、その他証明書類	父母それぞれ1部 ※申請日の3カ月以内に子ども園等へ提出済みでその後に変更がない場合は、申込時に窓口でお申し出ください。
<本人確認書類（A・Bのいずれか）> A：申請者の身分証明書（免許証・マイナンバーカード等） B：委任状（保護者以外が提出される場合）	A：提示のみ（北 - 不要） B：保護者が全て記入したものを代理人が持参すること

入園決定 7月初旬に文書で通知します。

※定員を超える場合は、保護者の就労状況・学年等を考慮し、入園を決定します。

入園説明 入園決定後に各園より説明を行います。この入園案内をお持ちください。

実施園 ・市内全小学校区で学童保育園を開設していますが、申込み切時点での空き状況により、ご希望園での受入れができない場合があります。第2希望までの園名を記入可能です。
 ・夏季の通園は保護者送迎のため、通学先と異なる学童保育園が選択できます。

注意事項 □夏季休業期間 7/22～8/31 の利用申込のため、この期間の途中退園や夏季保育料 15,000 円の日割計算はありません。7月中に実際に登園されなかった場合でも、原則、返金できませんのでご注意ください。

□8月のみの利用希望は通常申請扱いとなります。夏季学童入園決定後に審査を行います。

□入園決定後、8月入園に変更される場合は決定を取消し、7月中旬に再審査を行います。

□お盆期間（8/12～8/15）は支援員の確保が困難な時期です。できる限り、家庭保育にご協力ください。なお、利用希望調査票は利用の有無に関わらず全員提出ください。

□4年生以上のお子様は必ず児童本人の学童保育園の利用意向を確認し、本人納得のうえ、お申込みください。

□お申込み前には、必ず“3.事業概要”や“4.学童保育園のきまり”をご一読ください。

2. 申請書類についての注意事項

- ・**申請書兼児童台帳** →世帯ごとに1枚提出（入園児童4名以上の場合、2枚目に4人目以降の児童欄のみ記入）
- ・**児童の状況確認票** →児童1人ごとに1枚提出
 ※支援員に伝えておきたい身体面・精神面で気になることなど、詳細にもれなく記入ください。
 ※アレルギーに関しては、入園決定後～通園開始までに必ず通園先の支援員に直接ご相談ください。
- ・**就労証明書**または**就労状況、介護・看護状況申告書** →申請日の3カ月以内にこども園等へ提出済で、勤務先・勤務時間等の変更がない場合は、申込時に窓口でお申し出ください。

<「就労証明書・就労状況」、「介護・看護状況申告書」の提出区分について>

保育を必要とする理由（対象者）	書類区分	詳細 ※不明点は事前に担当課までご相談ください。
就労 <ul style="list-style-type: none"> ・事業所等に勤務 ・自営業（法人格あり） 	就労証明書	事業所担当者へ就労証明書を提出し、保護者記入欄以外のすべての項目に記入を依頼してください。 ※様式は市HPからもダウンロードできます。 ※保護者記載欄は、原則、最下欄の【保護者記載欄】のみです。
	就労状況、 介護・看護 状況申告書	<ul style="list-style-type: none"> ・自営業（法人格のない個人事業主） ・自営業専従者（家族従事者） ・内職
障がい		<ul style="list-style-type: none"> ・保護者本人の手帳等のコピーまたは診断書を添付
疾病（入院等）		<ul style="list-style-type: none"> ・入院（通院）先の病院名称・住所・連絡先・内容（必要期間等）を記入し、診断書を添付。 ※診断書では療養見込期間等が不明な場合など、状況により別途提出書類をお願いする場合があります。
介護・看護		<ul style="list-style-type: none"> ・介護を受ける方の氏名・続柄・住所・内容を記入し、診断書または介護保険証等状況が確認できる書類を添付。 ※診断書では療養見込期間等が不明な場合など、状況により別途提出書類をお願いする場合があります。
就学		<ul style="list-style-type: none"> ・就学先名称・住所・連絡先を記入、在学証明書と時間割表を添付。
その他		<ul style="list-style-type: none"> ※事前にこども未来課（TEL：42-8726）へご相談ください。
妊娠・出産	母子手帳の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・出産予定日を記入し、母氏名と出産予定日が確認できるページの写しを添付

3. 事業概要

事業目的等 保護者の就労等により保育を必要とする児童を対象に、夏季休業中、遊びを中心とした保育や生活の支援を実施します。

開園時間

平日（授業のある日）	放課後	～午後6時30分
土曜日	午前8時00分～	午後6時30分
長期休暇・行事の振替休業日等	午前8時00分～	午後6時30分
※夏季休業中の平日のみ早朝保育あり	午前7時30分～	午後6時30分

《土曜学童について》 ・保護者が就労等のため、継続的に土曜学童利用予定の方のみ申込ができます。
 ・センター方式のため北条学童保育園までの送迎が必要です。
 ・行事等による一時的な保育は、ファミリー・サポート・センターをご利用ください。

《（夏季）平日のみの早朝保育（7:30～）について》

- ・保護者が就労等のため、**8時受入れではお仕事等に間に合わない方のみ受入れ**をします。
- ・利用予定が毎週1回未満（もしかしたら利用するかも…程度）の場合は「希望しない」を選択し、必要時に通園先の学童支援員へご相談ください。
- ・シフト制や他のご家族で対応可能な場合など、早朝保育不要な日は8時登園にご協力ください。勤務表の提出をお願いする場合がありますので、ご了承ください。
- ・利用料金は無料（夏季学童保育料 15,000 円に含みます）
- ・早朝保育の受入可否については、担当課にて最終決定をし、7月初旬に通知いたします。

実施園 下表を参考に、第1希望、第2希望をご検討ください。

学童保育園空き状況一覧（令和7年5月16日時点）

施設名	住所	電話番号（13:00～19:00）	空き状況
北条学童	北条町北条 1291	0790-42-0330	—
北条東学童	北条町西高室 595-2	0790-42-5776	—
富田学童	西上野町 205-1	0790-42-0267	○
賀茂学童	福住町 790	0790-46-1681	△
下里学童	西笠原町 172-1	0790-48-2011	○
九会学童	中野町 4-1	0790-49-3661	○
富合学童	別府町 2664-290	0790-47-0037	○
日吉学童	和泉町 56	0790-45-0665	○
宇仁学童	田谷町 810	0790-45-1859	○
西在田学童	上道山町 80	0790-44-2310	○
泉学童	殿原町 91-1	0790-44-1450	○

<空き状況の見方> 「—」…空きなし 「△」…1～3名程度 「○」…4名以上

<注意事項>

☆空き状況は、5月16日現在の人数です。今後の入退園により変動する場合がありますが、定員の範囲内での受入れとなります。

☆児童の申し込み、その他の問い合わせは、教育委員会こども未来課（0790-42-8726）まで

☆施設見学等を希望の場合は、直接各学童へ13時～19時の間に連絡をお願いします。ただ、14時30分までは支援員が外出している場合がありますので、ご了承ください。

休園日 日曜日、祝祭日 ※ただし、土曜日はセンター方式（北条学童）で実施

保育料

通年利用	78,000円/年（月額6,000円、8月のみ12,000円）
夏休み期間（7/22～8/31）のみ利用	15,000円（※令和6年3月に料金改定）
冬休み期間（12/26～1/6）のみ利用	6,000円
春休み期間（3/25～4/6）のみ利用	6,000円

※「長期休暇のみ利用」については、終業式・始業式の日は利用対象外です。

※上記のほか、おやつ代及び教材費として保護者会で2,000円程度を集めます。

※出席日数に関わらず、在籍している場合は規定の料金をご負担いただきます。

※世帯の合計所得等に応じて減免制度があります。（※入園決定時に詳細案内予定）

納付方法 <口座振替未登録> 8月中旬に納付書を郵送します。納付期日は9月1日（月）です。

<口座振替登録済> 9月1日（月）に振替予定です。

※市内の金融機関の口座があれば、市内の支店へ通帳と届出印持参で口座振替の手続きができます。ただし、お申込みから振替開始まで1～2カ月半程度かかります。

※兄弟分を以前口座振替で納められていた場合は、自動的に同口座から振替予定。

（ただし、金融機関により再度手続きが必要な場合があります。）



4. 学童保育園のきまり

1 学童保育園での生活について

- 家庭に代わる生活の場となるよう、遊びを中心とした保育を行います。集団生活となりますので各学童でのルールに従って指導します。ご家庭においてもあわせてご指導をお願いします。
- 習慣づけのため、宿題をする時間を設けますが、宿題の見直しや本読み等をご家庭でお願いします。
- お弁当・お茶を持たせてください（登校日も含む）
- 夏季休業中のプールについては、地区別水泳もしくは学童保育園の保護者会引率での参加となります。引率は当番制ですのでご協力をお願いします。（令和4年度以降実績なし）

2 通園について

- 学童を欠席・早退するときは、必ず学童保育園に連絡してください。（原則、LINE。電話も可）
※「加西市公式LINE」から欠席連絡ができますので登録ください。登録はこちらから➡ 
- ※児童の申し出による欠席は、児童の安全確保の観点からお受けできません。
- 学童への送りは、必ず開園時間内に子どもと一緒に学童保育室までお越しください。
- 普段と異なる方がお迎えに来られる場合は、事前にお電話などでご連絡ください。
※未成年の送迎、児童のみでの帰宅は安全上認めておりません。
- 就労証明書に記載の勤務等終了後は、速やかにお迎えをお願いします。

◆勤務時間等のご都合により、開園時間前後の保育や送迎ができない場合については、加西市ファミリー・サポート・センター（☎42-0111）の利用等を紹介いたしますので、支援員またはこども未来課へご相談ください。

3 緊急時の対応について

- 午前7時に気象警報（熱中症特別警戒アラートを含む）が発令されている場合は、終日休園ですので、気象情報にご注意願います。
- インフルエンザ等感染症の流行により、休園や早めのお迎えの要請をする場合があります。
- 急なお迎え要請や休園に備えて、家族内での緊急連絡方法や保護者がすぐにお迎えに行けない場合の対応等について、事前にご家庭で話し合っておいてください。
- 緊急時にも必ず連絡がつくよう、緊急連絡先は日中に対応可能な電話番号をお知らせください。連絡先や勤務先、世帯、住所等が変更になった場合は、必ず「変更届」を提出してください。
- 入園後に、欠席連絡や緊急時のLINE配信を受信するため、事前に必ず「加西市公式LINE」の友だち追加をお願いします。※欠席連絡・緊急連絡受信方法の詳細は入園決定時にご案内します。

4 健康管理について

- 学童保育園での事故が生じた場合、加入する保険の範囲内で費用の一部を負担します。
※故意による器物の破損については費用弁償いただく場合があります。
- 下記のような場合、保護者へ早めのお迎え要請や、病院への搬送をお願いすることがあります。支援員が搬送する場合は、病院への付添いや病院・医師との電話対応等をお願いすることもありますので、ご理解・ご協力をお願いします。
※頭部の打撲等で特に必要があると認めたとき
※発熱や体調不良のため必要があると認めたとき
- 緊急時に対応ができるように日中に対応可能な連絡先を明らかにしておいてください。
- 感染症の病気等の場合は登園できません。感染症以外でも、登園時の健康状態により受入れが認められない場合がありますので、毎朝の健康チェックをお願いします。

5 届出書類（記載事項変更・退園・再入園・辞退）について

内容と必要書類	いつまでに	オンライン申請
申請書の内容に変更が生じたとき(世帯,勤務先等) ➔「 記載事項変更届 」※勤務変更は就労証明書添付要	速やかに	変更・退園・再入園・辞退届の オンライン申請はこちらから  https://logoform.jp/f/LKg0Y
年度内に再入園したいとき(9月～,冬季・春季など) ➔「 再入園届 」	再入園希望月の 前月20日まで	
入園申込、入園決定を取下げ(辞退)するとき ➔「 辞退届 」※待機中の方が取下げの場合も必要。	7/11(金) まで	

- 紙での提出先は通園先の学童保育園またはこども未来課です。
※学童保育園へ紙で提出される場合は、期日までにこども未来課へ書類が届くようお早めをお願いします。
- 原則として休園はできません。産前産後、一時帰国、病気療養等の特別な理由がある場合は、こども未来課にご相談ください。
- 期日までに辞退届が提出されないときは、実際の利用日数に関わらず夏季学童保育料 15,000 円がかかりますのでご注意ください。

6 入園決定の取り消し 次の場合、入園決定を取り消すことがあります。

- 入園申請書の内容に偽りがあった場合
- 家庭での保育が可能となった場合
- 正当な理由なく保育料を滞納した場合
- 申出がなく欠席が7日以上続く場合
- 自他の安全を損なうような危険な行動がみられる等、学童保育園の管理運営に支障をきたす場合

7 その他

学童保育園の運営についての疑問や、お子さまが行きたがらないなどお困りのこと、お気づきのことがございましたら、学童保育園へお気軽にご相談ください。

また、こども未来課でもご相談も受け付けております。お電話または以下の相談フォームよりご連絡をお願いいたします。

相談フォーム➔



【お問合せ先】加西市教育委員会こども未来課（学童保育担当）

〒675-2395 加西市北条町横尾 1000

TEL：0790-42-8726

FAX：0790-42-8731

MAIL：kodomo@city.kasai.lg.jp